
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第8、議案第52号 平成30年度小型動力ポンプ付積載車（1－2）売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第52号 平成30年度小型動力ポンプ付積載車（1－2）売買契約についてでございます。

詳細は担当より説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） 老朽化ということで、新しく購入ということですが、何年か毎に買い替えていますよね。最近買ったのとだいたい仕様は同じですか。

じゃあ、最近・・・、だいたい仕様が同じだと前回やったのも金額がだいたいわかってくるわけですよね。その辺のところの説明をお願いしたいと思いますけれども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 仕様につきましては、ほぼ同じでございますけれども、最近運転免許の関係で、普通免許で総重量3.5トンまでしか運転ができなくなりましたので、3.5トンにきっちり納まるように・・・。そういう車で納めてくださいということです。

金額につきましては、今回非常に業者さんの方ががんばってくれまして、非常に安い金額での落札となっています。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） ちなみに、今まで3.5トン以上の・・・、普通免許じゃだめ・・・、それはいいのか。今回から・・・。

○総務課長（山本稲一君） 今まで、我われが持っている普通免許というのは、総重量が8トン未満まで運手できますけれども、それが厳しくなりまして、更に引下げられまして、それがま

た更に引下げられまして、普通免許で運転できるのは、総重量3.5トンまでという道交法の改正がございました。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 買い替え、第1分団第2小隊、地元ですけれども、買い替えで、今までの古い車両の扱いは・・・、下取りに出しているんですか、それとも売却か、その辺を教えてください。1点と、もう1点は、各分団・・・、6分団17小隊まで確かあると思ったんです。みんな配属されていますよね。この消防車・・・。

その場合に、全体的な見た目で・・・、車検があるんですよ。あるいは、装備の点検とか、そういった・・・、特に車検の場合に、その地区が空白に・・・、消防車が実際ないわけですよね。その辺が、消防団の連携というのはどのように考えているんでしょうか。

その2点を教えてくださいませんか。

○総務課長（山本稲一君） 古い車両につきましては、そのまま下取りをしてもらうというようなことです。

それから、車検につきましては、車検に出しますと、2日程度かかるわけですけれども、各小隊の車両の車検の時期が重ならないよう時期をずらすといたしますか、重ならないように配慮をして、車検をしております。

○6番（福本栄一郎君） この機器が、車両と装備とはまた別で、当然この金額が648万円と高くなっていますけれども、その装備を100パーセントまでとはいかなくても、その100パーセント使えるように団員に対しての説明とか、訓練、この消防車自体の・・・、年々技術革新で装備が非常によくなっていると思うんです。

例えば、話を変えまして、私は、パソコンが全然だめだから、実際は機能がいっぱい入っているけれど、わずか5パーセントから10パーセントしか使えない。これは、別に自慢じゃないですけれども、携帯電話もそうですよね。使えないんです。

ですから、せっかく高い車両に対してのいろんな装備が入っていると思うんです。その辺の訓練というんですか、あるいはメーカーから来て指導する、その辺を教えてくださいませんか。

○総務課長（山本稲一君） 新しい車両が入りますと、メーカーの方から直接消防団員の皆さんにその新しい器具の説明をまずしてもらっております。

それから、毎年、年に1回ポンプの点検の時に併せて機械の調子をみると、その機械の指導をお願いしてまして、それから、毎月1回、各小隊集まって水出しを行っていますけれど

も、それらの日々の訓練で装備の使い方等については行っております。

○6番（福本栄一郎君） 全体的なことを言っているんですよ。この・・・、せっかく新しい車両が来て、あそこの・・・、元の警察官舎というんですか、宮内と伏倉の間の・・・、いわゆる津波浸水区域です。松崎もありますよね。漁協の横、それから江奈、桜田は海拔が高いですから、伏倉とか道部、その辺の・・・、津波が来た場合の避難場所というのは、考えているでしょうか。教えてくださいませんか。町の貴重な財産になっていますので・・・。その辺を教えてくださいませんか。

○総務課長（山本稲一君） 津波が来た場合は・・・、浸水区域でございませけれども、消防車両は火災があった時には一刻も早く出動して、火災現場に向かわなければなりませんので、津波浸水区域を避けて、岩科、中川の方にポンプ車、消防車をもっていきますと、いざ出動という時にすぐに出動できませんので、浸水区域ですけれども、伏倉の方に配備していくということでございます。

○6番（福本栄一郎君） そういうことになると、実際に地震が来て、通常のは地元でいいんですよ。そうじゃなくて、津波が、地震が発生して・・・、昨日ですか、北海道で大規模地震が起きて大変な被害のようですけれども、そういった場合に、地震がきて、津波がきた場合の避難場所ということです。一時の・・・。その辺は考えていますかということです。

○総務課長（山本稲一君） 遠くで地震があって、例えば、外国で地震があった場合には、事前に津波警報が出るわけですがけれども、そういった場合には、消防団員が岩科であるとか、中川であるとか、場所は決めておりませんが、団員の判断で津波の危険区域から外れたところへと移動することになっております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 4ページにちょっと提出書類に保証書というのが書いてあるんですけども、どういうのが保証の対象になるのか、ちょっと聞いてみたいと思うんですけれども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 可搬ポンプを積載しますので、可搬ポンプの保証書でございます。積載車ですので、車を艀装していろいろな装備を付けていきますけれども、それには、可搬ポンプが載ってきます。そのポンプの保証書になります。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異

議ございませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第52号 平成30年度小型動力ポンプ付積載車(1-2)売買契約についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員あります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
